自死遺族支援事業【島根県】

(実施主体) 島根県

(基金事業メニュー) 自死遺族支援事業

(実施期間) 平成 22 年度~23 年度

(実績額) 平成 23 年度 353 千円

[事業の背景・必要性・目的]

島根県内の自死者数は、毎年 200 人前後で推移している。ここ数年若干減少傾向にあるものの、自死遺族者数は毎年加わっていくものであり、支援の充実と広がりが課題である。当県でも平成 20 年から「自死遺族のつどい」を開催しているが、遺族支援は精神的なケアのみならず、総合的な支援が必要との声が遺族から出されている。

そこで本事業は、自死遺族への総合的な支援に向けて、自死遺族や関係機関からの意見も取り入れながら、 関係機関・団体の相互理解と協力が進むことを目的として実施した。

[事業の内容]

〇自死遺族(児)支援事業

- ・ 家族等を亡くした際に必要な各種手続きや、遺族が利用できる制度・相談窓口などに関する情報を確実に届けるための手法・媒体を開発。
- ・ 遺族と接する機関・企業や地域の関係者等に対し、自死遺族支援に必要な知識習得のため、また、 自死に対する偏見をなくすための研修会等を開催。

<リーフレットの作成>

「大切な人を自死により亡くされたあなたへ」の増刷

※リーフレットには、「分かち合いの会」に関する情報、各種相談窓口、各種手続きに関する情報を掲載。 ⇒病院・相談機関への配布、研修等での配布。

自死遺族に関わる警察、葬儀社、僧侶等との情報交換とリーフレットの配布

<研修会の開催>

まずは、「平成 22 年度自死遺族支援研修会」を開催し、自死遺族支援の概要に関する講演と自死遺族当事者からの体験発表を通して、関係者に対して自死遺族支援の必要性と遺族の声を発信した。

次に、「平成23年度自死遺族支援研修会」を開催し、関係者と自死遺族支援の多様性の理解を共有した。 さらに、「自死後に直面する課題について考える研修会」を県内東部と西部の2会場で開催し、地域で活動する警察・市窓口職員・僧侶からの報告及び自死遺族からの声を直接聞くことを通して、参加機関等に対して、自死の理解と連携の必要性を発信し、地域での連携の足がかりとなった。

[事業実施に当たっての運営体制等]

本事業については、島根県立心と体の相談センターが、県障がい福祉課(担当課)、保健所、関係する機関や団体との意見の調整を図りながら企画・運営を行った。また、自死遺族との意見交換にも努め、遺族の研修会参加、遺族からの意見発表等も取り入れた。

[事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点]

警察、僧侶、市役所窓口担当職員、自死遺族、市・県精神保健担当保健師に企画意図をご理解いただき、一堂に会して、自死後に遺族が直面する課題について考える研修会を開催することができた。開催にあたっては講師・報告者等と丁寧な意見交換を持ちながら進めて行くことができ、この意見交換を行うこと自体が自死遺族支援の理解推進や各機関の連携強化に繋がっていくことを関係者で共有できた。

そして、自死遺族には多様なニーズがあるためニーズに応えていくためには多様な支援が必要であり、多様な支援を行うには、遺族の声を聞くことを通して自死遺族のニーズを理解していく必要があることを各関係者に周知できた。

資料 研修会開催実績

<研修会の開催>

①「平成22年度自死遺族支援研修会」

目的: 自死遺族当事者の体験を聴くことを通して、自死遺族の回復にとって遺族が集う場の必要性について理解を深める。

日時: 平成 22 年 5 月 16 日

内容: 〇自死遺児支援について 講師: あしなが育英会 西田正弘 氏

〇体験発表

当所主催のつどい参加者、しまね分かち合いの会・虹の参加者

対象:保健所、市町村で自死遺族支援及び相談業務に従事する担当者 (参加者 20 名)

②「平成23年度自死遺族支援研修会」

目的:遺族支援の課題を整理することで今後の遺族支援の充実を図る。

日時: 平成 23 年 11 月 4 日

内容:【自死遺族と予防対策、支援活動、自助活動】

講師: 奈良女子大学 名誉教授 清水新二 氏

対象:県、市町村、医療、福祉等関係機関、しまね分かち合いの会・虹(参加者 25 名)

③「自死後に直面する課題について考える研修会(東部・西部)」

目的:自死遺族当事者からは精神的なケアだけでなく、総合的な支援が期待されている。まずは自死 後すぐに遺族と関わりのある機関・団体における手続きや制度・仕組み等について関係者が共 有し、課題について共に考える。

日時: 平成 24 年 2 月 21 日 (東部) / 平成 24 年 2 月 22 日 (西部)

内容:【自死後の警察での対応】、【市町村役場における自死後の手続き等の流れ】、【葬儀が行われるまで/僧侶として配慮していること】

発表者:県警察本部、市窓口職員、僧侶、当所からの報告と意見交換

対象者: 自死遺族と関わることのある関係者(参加者(東部)26名/(西部)17名)

(問合せ先)島根県健康福祉部課障がい福祉課

TEL: 0 8 5 2 - 2 2 - 6 3 2 1

URL : http://www.pref.shimane.lg.jp/
E-mail : syougai@pref.shimane.lg.jp